

認知症になっても 安心して暮らせる 共生のまちづくりを目指して

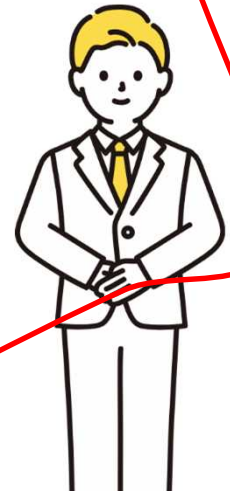
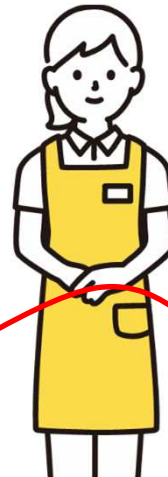
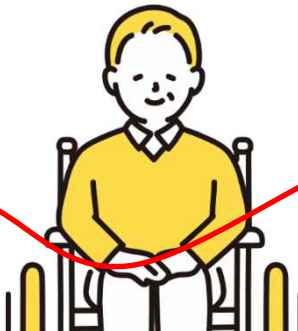
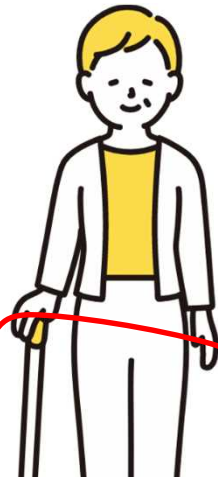
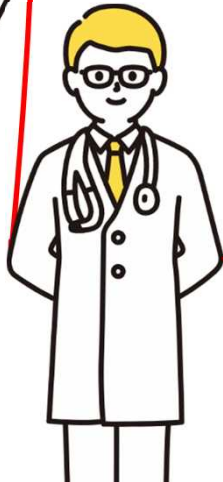
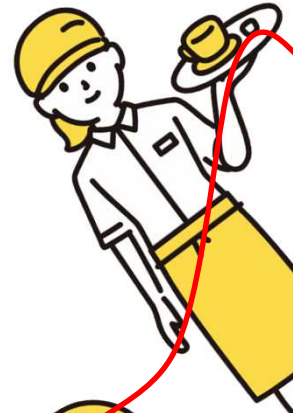
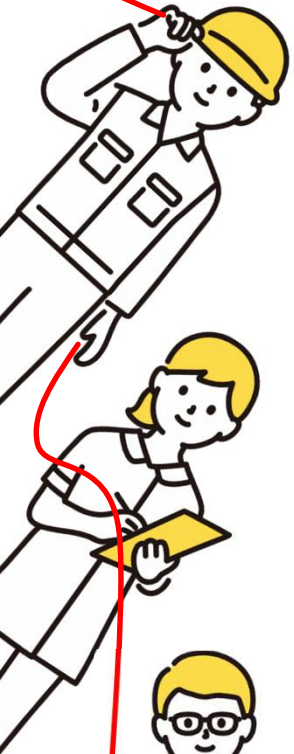
令和5年1月30日(月)

九州・沖縄地域共生社会推進フォーラム



臼杵市高齢者支援課

衛藤 和子





面積 : 291.08Km²

人口 : 36,137人

世帯 : 16,879世帯

高齢化率 : 41.64%

※ 令和5年1月1日(住基ベース)

【臼杵市の特徴】

- ①市が全面的に有機農業を推進
- ②豊富な海の幸
- ③地域コミュニティの活動
- ④子育て環境の充実
- ⑤安心の医療

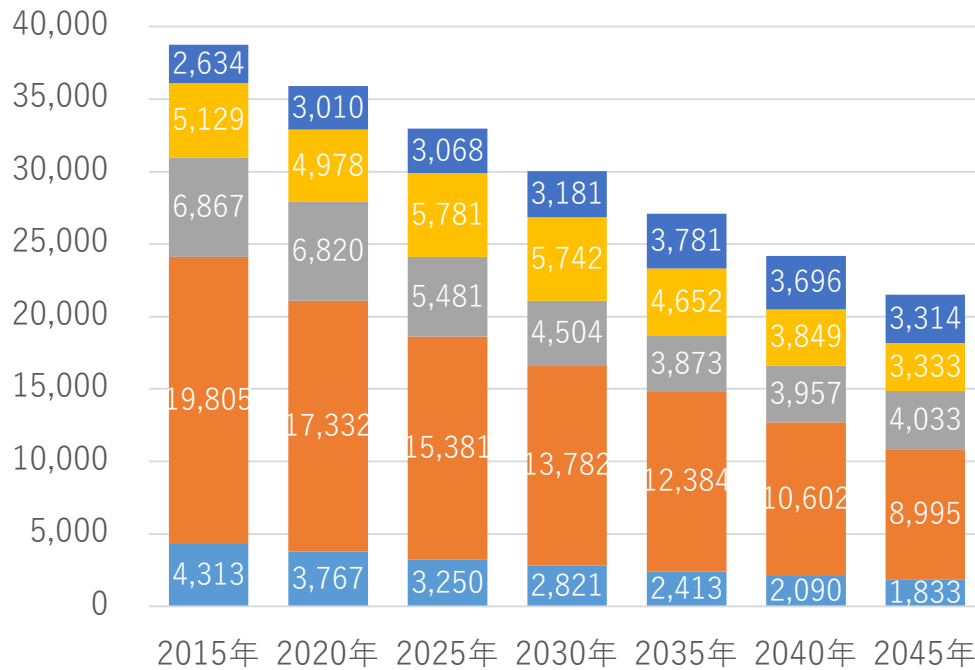


白杵の将来人口推計について

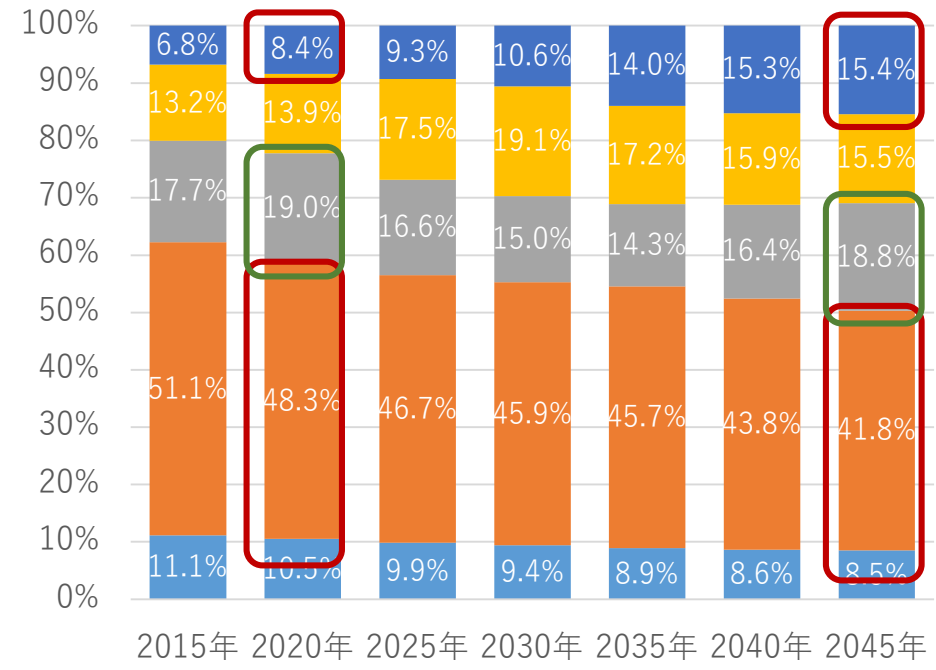
- 2025年には、第一次ベビーブーム世代(1947～1949年生)、いわゆる“団塊の世代”が後期高齢者(75歳)の年齢に達します。
- 2040年には、第二次ベビーブーム世代(1971年～1974年)が前期高齢者(65歳)に達します。
- 2025年以降、後期高齢者の急増はやや緩やかになりますが、85歳以上人口の割合は増加していきます。人口減少の課題に加え、85歳以上人口の増加と15～64歳の生産年齢人口の急減を踏まえた施策の展開が求められます。

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口	38,748	35,907	32,961	30,030	27,103	24,194	21,508

【世代別の人口推移】



【世代別の構成比率】



■ 0～14歳 ■ 15～64歳 ■ 65～74歳 ■ 75～84歳 ■ 85歳～

■ 0～14歳 ■ 15～64歳 ■ 65～74歳 ■ 75～84歳 ■ 85歳～

白杵市民を取り巻く生活環境の変化と対応策について

- 日本全体の人口減少を含め、社会全体が大きく変化していますが、日々の生活の中では実感しにくく、知らず知らずのうちに私たちの暮らしにも様々な影響が表れてきています。
- 様々な選択肢が増えている一方で、個人が抱えるリスクが多様化、複雑化しており、これまで通りの公的な制度やサービスの充実だけでは、生活する上での課題が解決しにくくなっています。
- 多様な関係者が協力し、工夫する「**参画と協働**」を推進することが、地域を活性化し、持続的に発展させていきます。

社会全体の変化

- ・平均寿命の延伸
- ・長期にわたる経済の低迷
- ・雇用慣行や労働環境の変化
- ・少子高齢化の進展
- ・共同体機能(血縁、地縁、社縁)
- ・人生観や生活様式の変化
- ・対面での交流機会の減少
- ・成人年齢の引き下げ …等

リスクの多様化

- ・ライフイベント(就労、進学、恋愛、結婚、出産、離別等)に伴う想定外の環境変化
- ・いじめ、差別、虐待、病気、障がい、生活困窮、社会的孤立、災害、事故、感染症、加齢による衰え、家族の介護といった個別性が高く、非定型的課題
- ・様々な生きづらさや既存制度への適合しにくさ …等

身近な課題の変化

- ・全産業における労働者不足
- ・多様で複雑化した課題の顕在化(ヤングケアラー、ワンオペ育児、就職氷河期、望まない孤独や孤立…)
- ・気につけ、支えあう意識の減退
- ・地域の人材不足
- ・将来への不安感
- ・生活における課題の複雑化 …等

健康的に暮らし、無理なく参画し、協働できる「市民が主役のまちづくり」(地域力創生)

【支える力を高めよう】

- ・どこに相談しても、適切な支援につながる分野横断的な連携体制
- ・協働できる相手を増やし、多様な参画と協働の機会を増やす
- ・つながりを通じた人材確保

多機関・多職種で地域を支える

白杵の将来を見据えた
参画と協働の
まちづくり

コミュニティで地域を守る

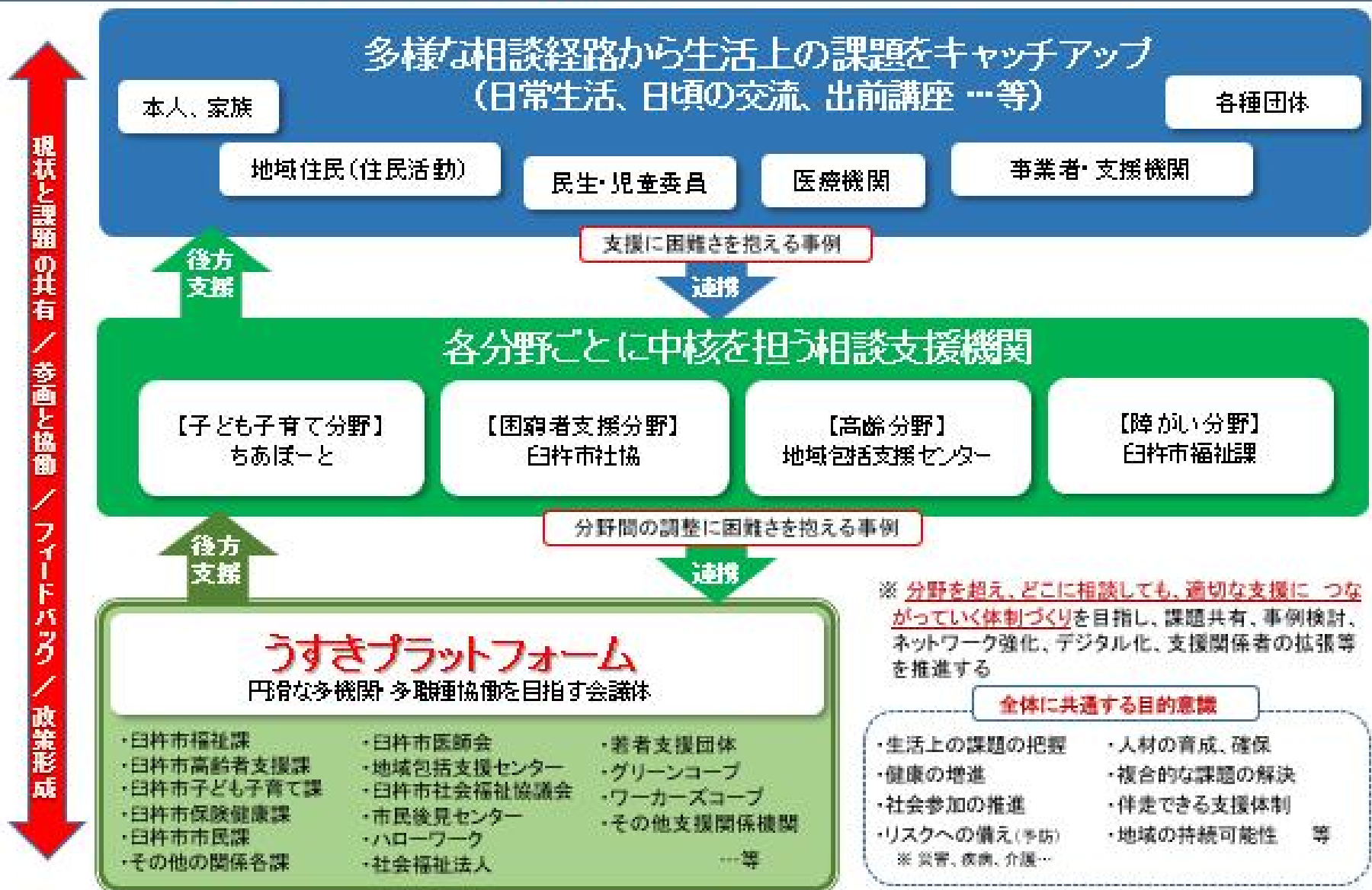
【守る力を高めよう】

- ・暮らしやすく、魅力的な地域づくりと情報の発信
- ・移住者の増加による活性化と多様な人々の活躍の場づくり
- ・つながりを通じた人材育成



「うすきプラットフォーム」を起点とした多機関・多職種連携の強化について

日頃の「気づき」が多様な経路から相談につながり、分野や立場を超えて関係者全体が「一つのチーム」として機能し、人口減少が進んでも「安心して、心豊かに暮らせる白杵市」を目指す。

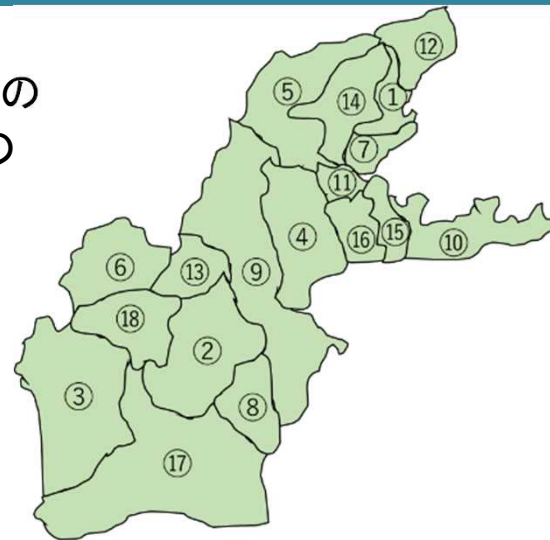


「地域振興協議会」の設置状況と支援体制について

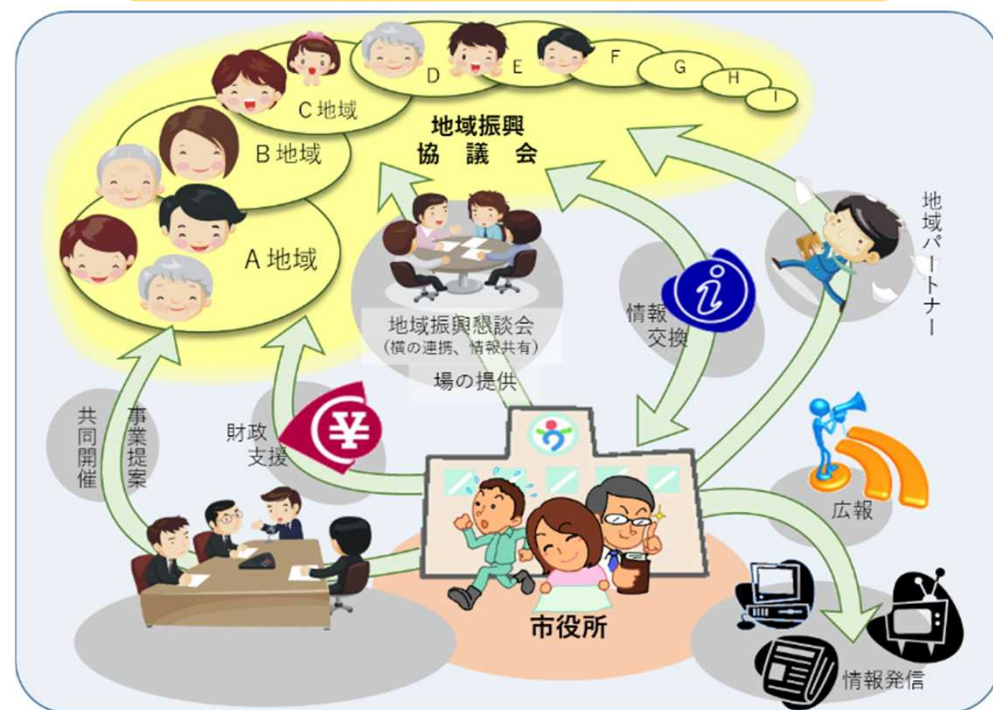
地域振興協議会の設置状況

	協議会の名称	校区	認定時期
①	下ノ江地区ふれあい協議会	下ノ江	平成21年10月
②	田野地区振興協議会	田野	平成21年10月
③	寺子屋ん会	南野津	平成22年 4月
④	振興協議会 たていし	下南	平成22年 7月
⑤	上北地区地域振興協議会	上北	平成22年10月
⑥	戸上地区振興協議会	戸上	平成23年 3月
⑦	あまべ振興協議会	海辺	平成23年 4月
⑧	西神野地域活性化推進協議会	西神野	平成23年 4月
⑨	南津留地区地域振興協議会	南津留	平成24年 2月
⑩	上浦・深江振興協議会	上浦・深江	平成25年 5月
⑪	市浜地区振興協議会	市浜	平成26年 3月
⑫	さしう地区振興協議会	佐志生	平成27年 3月
⑬	都松地区振興協議会	都松	平成27年 3月
⑭	下北地区振興協議会	下北	平成27年 9月
⑮	中央地区振興協議会	白杵・福良	平成27年10月
⑯	南部地区振興協議会	白杵・福良	平成30年10月
⑰	川登地区振興協議会	川登	平成31年 3月
⑱	野津地区振興協議会	野津	令和2年9月

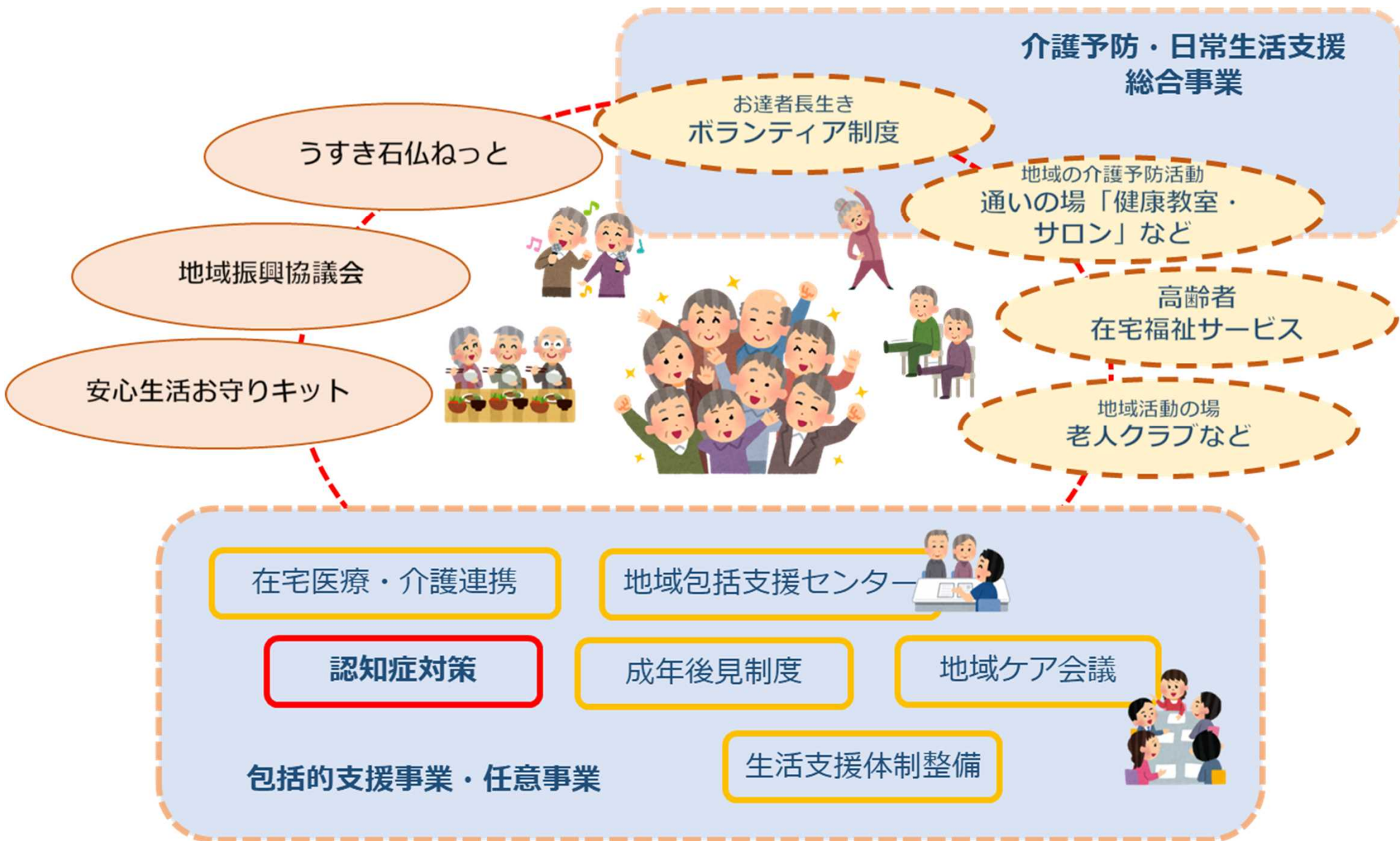
旧小学校区単位の
18エリアすべての
地域に設置



地域振興協議会への支援体制(イメージ)



高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組



I 認知症の早期発見と早期診療ができるための体制づくり

- ・臼杵市の認知症を考える会
- ・臼杵市認知症お助け帳～認知症ケアパス～
- ・うすきオレンジサポートチーム(認知症初期集中支援)
- ・認知症地域支援推進員

II 認知症の正しい知識の普及啓発

- ・臼杵市認知症市民フォーラムの開催
- ・認知症高齢者等声掛け模擬訓練

III 認知症の方を介護している家族への支援

- ・介護者のつどい、家族支援プログラム
- ・若年性認知症の人への支援
- ・オレンジカフェの開設と展開

IV 認知症支援ネットワークの構築

- ・認知症サポーター養成講座
- ・臼杵市認知症の人にやさしいお店・事業所
- ・臼杵市高齢者等SOSネットワーク

臼杵市の認知症関連施策のあゆみ(新臼杵市(合併後)の取り組み)

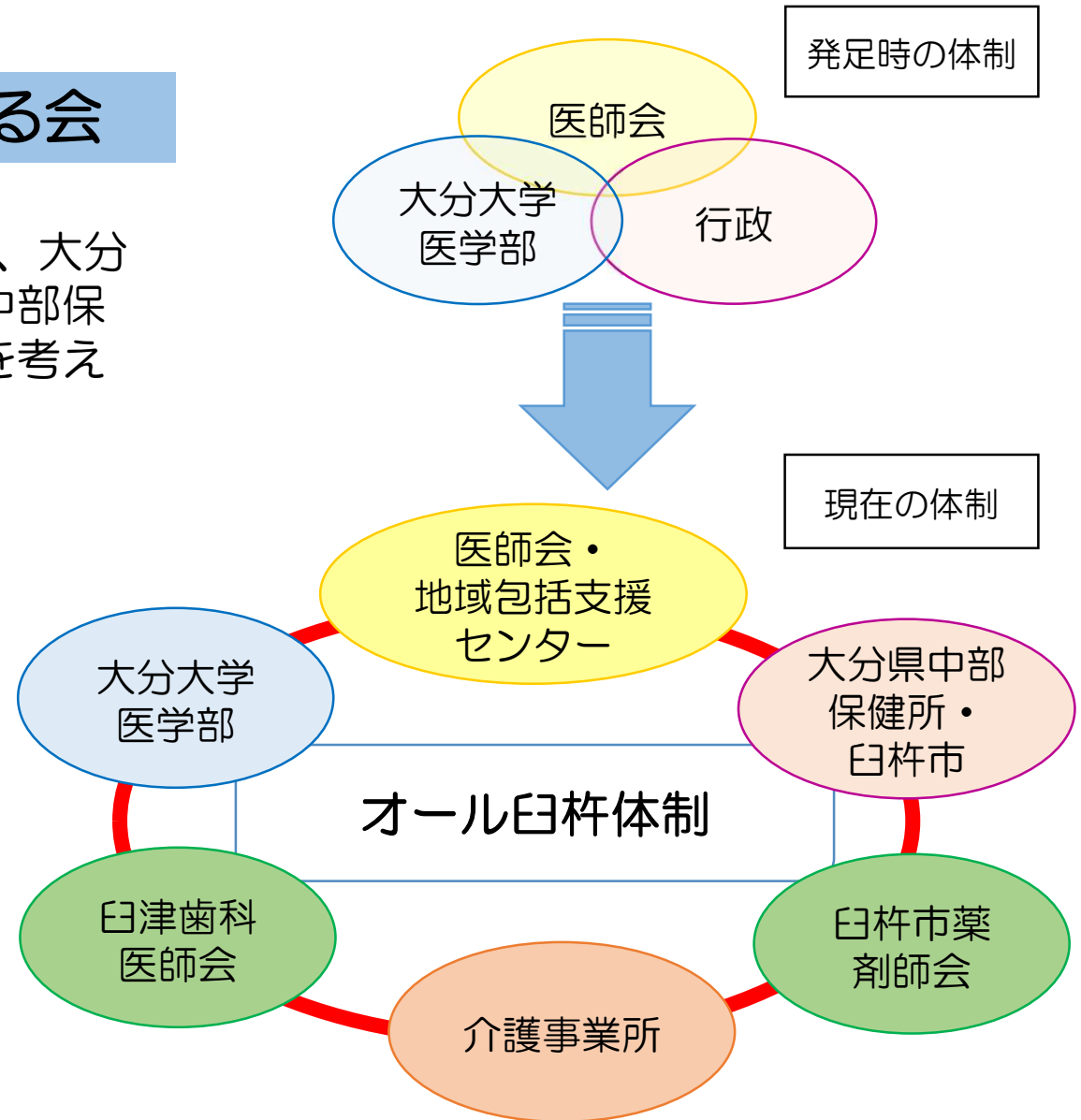
年度	事柄
2008(H20)	うすき石仏ねっと運用開始
2010(H22)	「臼杵市の認知症を考える会」発足 臼杵市認知症市民フォーラム開催
2011(H23)	なるほど認知症講座開催 介護者のつどい・家族支援プログラム開始 臼杵市認知症にやさしいお店・事業所登録開始
2012(H24)	臼杵市認知症お助けマップ発行 認知症キッズサポーター養成講座開始(小学生)
2014(H26)	臼杵市認知症高齢者等SOSネットワーク運用開始
2015(H27)	認知症地域支援推進員配置 認知症初期集中支援チーム運用開始 認知症予防共同実証研究事業(リストバンド事業)開始
2016(H28)	認知症高齢者等徘徊模擬訓練開始 認知症オレンジカフェ立ち上げ 認知症ジュニアサポーター養成講座開始(中学生)
2018(H30)	認知症ケアパス改訂版発行
2021(R3)	「臼杵市みんなで取り組む認知症条例」制定

臼杵市の認知症を考える会

臼杵市の認知症を考える会

➤平成22年度に、臼杵市医師会、大分大学医学部、臼杵市及び大分県中部保健所の3者で「臼杵市の認知症を考える会」を発足。

➤現在は、歯科医師会、薬剤師会、介護事業所などの参加のもと、活発な事業展開を行っている。



臼杵市みんなで取り組む認知症条例 概念図

条例

目的

(条例 第1条)



この条例は、認知症になっても安心して暮らせる共生のまちづくり及び認知症の予防について、基本理念を定め、市民、事業者、地域組織及び関係機関の役割並びに市の責務を定めるとともに、認知症に関する施策及び取組を総合的に推進し、全ての市民が同じ地域社会の一員として、互いを尊重し、支え合える街を実現することを目的とする。

基本理念

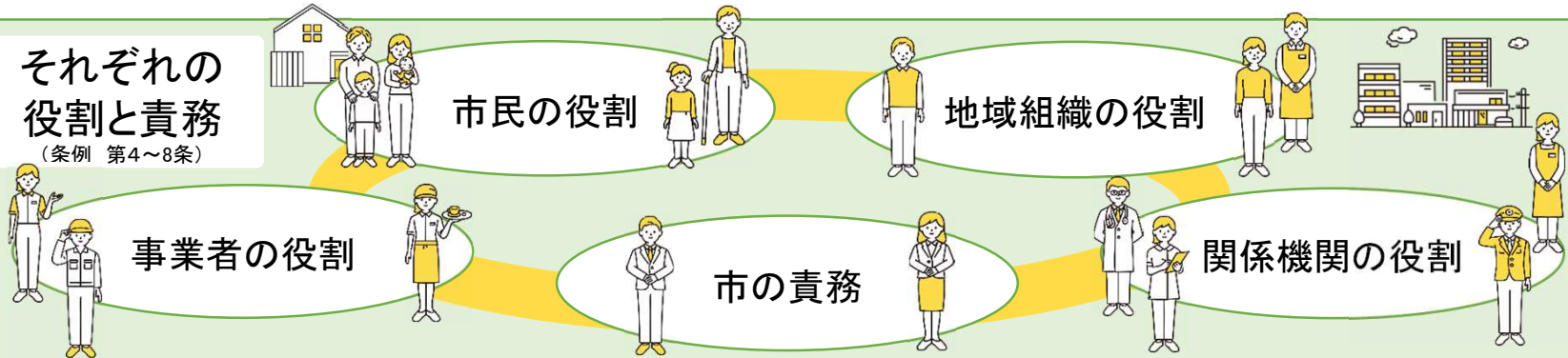
(条例 第3条)

市民等は、次に掲げる基本理念にのっとり、認知症になっても安心して暮らせる共生のまちづくり及び認知症の予防を推進するものとする。

- (1) 認知症に関する正しい知識及び理解に基づき、認知症の人とその家族の視点に立って取り組むこと。
- (2) 認知症になっても地域で活躍し、社会参加できるまちの実現を目指すこと。
- (3) 認知症の発症予防及び進行予防に取り組むよう努めること。
- (4) 市民等が、それぞれの役割又は責務を認識し、相互に連携すること。

それぞれの役割と責務

(条例 第4～8条)



施策

① 認知症の正しい知識の普及啓発

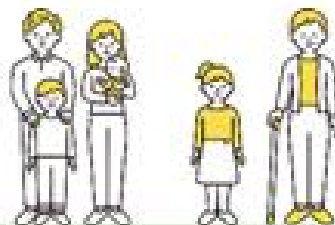
② 認知症の人とその家族への支援

③ 認知症の早期発見及び早期診療ができるための体制づくり

④ 認知症の発症予防及び進行予防

⑤ 認知症支援ネットワークの構築

市民の役割



市民の私ができる事

第4条 市民は、高齢者に限らず、誰もが認知症になり得ることを認識し、認知症に関する正しい知識を入手し、その理解を深めるよう努めるものとする。

2 市民は、日常生活において、自ら認知症の予防に努めるとともに、市、事業者、地域組織、関係機関等が実施する認知症に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

認知症フォーラム

白杵市みんなで取り組む認知症事例研究報告

白杵市認知症 市民フォーラム(第1回)

～認知症フレンドリー社会～

2022
11.20(日)

13:30-15:30

会場：白杵市市民会館 2階ホール

定員：400名(先着順)

会場参加の方(申し込み要 無料)

チラシ下部の申込先へ、電話または
メールにて下記の事項をご記入の上、
お申込みください。
氏名 年齢 性別 住所
電話番号 5年以内の
ご住所、参加希望の理由等お知らせください。



▲認知症当事者 戸上氏



▲介護家族 後藤氏

認知症予防研究の結果 (第1回)

本報 掲載 (1)認知症事例研究報告

科学的に正しい認知症予防と実践 (第2回)

本報 掲載 (2)認知症事例研究報告

本報 掲載

白杵市みんなで取り組む認知症事例 (第3回)

本報 掲載 (3)認知症事例研究報告

認知症の人とご家族の絆

本報 掲載 (4)認知症事例研究報告

うすき市みんなで取り組む認知症フレンドリー社会 (第4回)

本報 掲載 (4)認知症事例研究報告

本報 掲載 (5)認知症事例研究報告

本報 掲載 (6)認知症事例研究報告

本報 掲載 (7)認知症事例研究報告

本報 掲載 (8)認知症事例研究報告

本報 掲載 (9)認知症事例研究報告

本報 掲載 (10)認知症事例研究報告

介護者のつどい・家族支援プログラム



「介護者のつどい」は家族同士が支え合い、悩みを打ち明け共有できる場。

事業者の役割



事業者の私ができる事

第5条 事業者は、認知症に関する理解を深めるとともに、従業員に対し必要な教育を実施するよう努めるものとする。

2 事業者は、認知症の人の個々の特性に応じた必要な配慮を行うよう努めるものとする。

3 事業者は、市、地域組織、関係機関等が実施する認知症に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

認知症サポーター養成講座

認知症サポーター養成講座を受講した事業所は「臼杵市認知症にやさしいお店・事業所」への登録もできます。

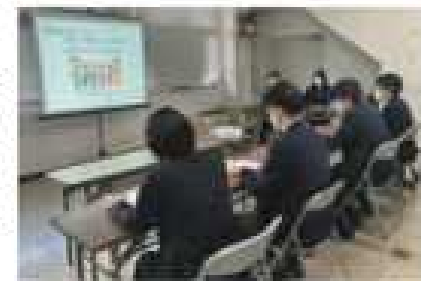


大分支社 12/9・10

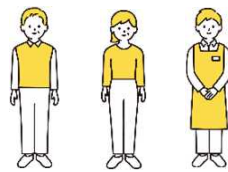


「佐伯地区合同 認知症サポーター養成講座」開催

臼杵駅に來られる認知症をお持ちの方の対応について、ご家族や施設などと話し合いを続けてきたなかでご提案いただいた「認知症サポーター養成講座」を開催し、津久見駅や佐伯工務センター、安全推進室などから19名が受講しました。事前にアンケートを行い、認知症と思われる方への対応方法などを講義していただきました。今回の受講により、佐伯・臼杵・津久見の3駅は支社管内で初めて大分県の「大分オレンジカンパニー（認知症にやさしい企業・団体）」に登録されました。お身体の不自由なお客さま同様、認知症をお持ちの方についても、理解を深め、適切な対応方法で接することの大切さを学びました。



地域組織の役割



地域組織の私ができる事

第6条 地域組織は、認知症に関する理解を深めるとともに、地域の住民相互の支え合いの活動に積極的に取り組むよう努めるものとする。

2 地域組織は、市、事業者、関係機関等が実施する認知症に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。



声かけ模擬訓練

地域で見まもる体制づくりのため、地域における行方不明者の声かけ模擬訓練を行う地区もあります。参加することが支援への第一歩につながります。

オレンジカフェ

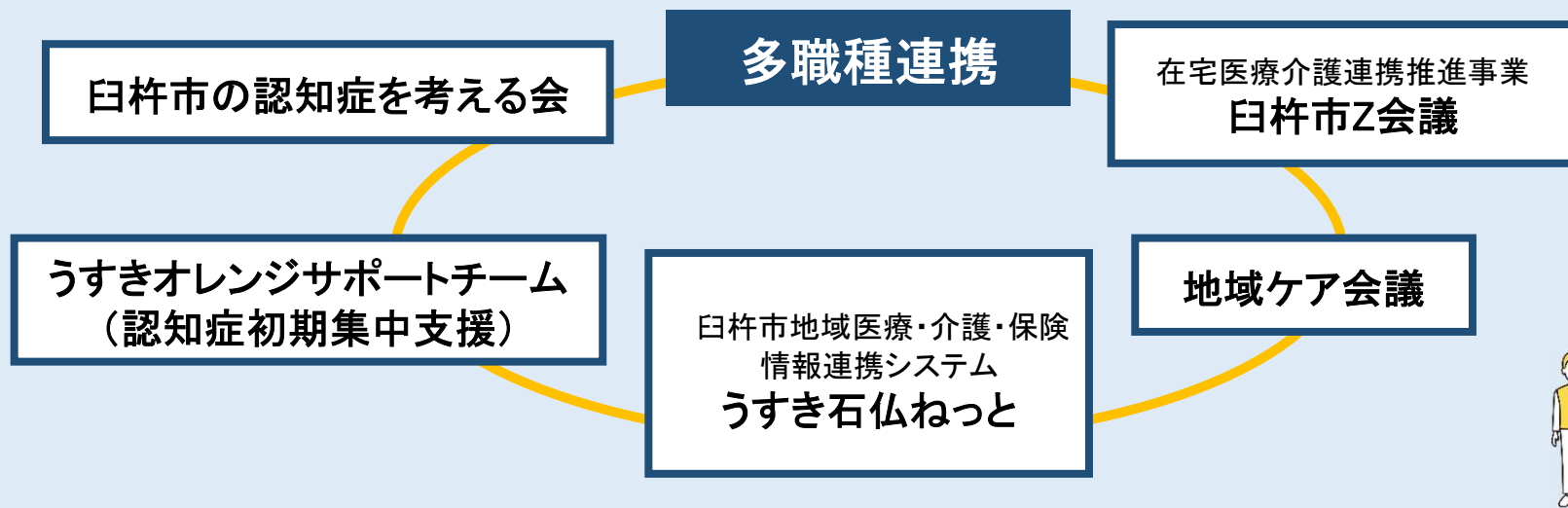


認知症の方やその家族だけでなく、地域住民など誰もが参加でき、集い、カフェのような雰囲気の中でお茶を楽しみながら交流や情報交換ができる場所。

関係機関の役割

第7条 関係機関は、市、事業者、地域組織等が実施する認知症に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

- 2 関係機関は、認知症に関する専門知識を有する人材の育成に努めるものとする。
- 3 関係機関は、認知症に係る研究成果に関する情報の共有その他の関係機関相互の連携に努めるものとする。



市の責務

第8条 市は、基本理念に基づき、認知症及び認知症の予防に対する市民、事業者、地域組織及び関係機関の理解を深め、認知症に関する施策を総合的に実施するものとする。

- 2 市は、前項の施策を適切に実施するため、市民、事業者、地域組織及び関係機関と連携し、必要な体制の整備を図るものとする。

臼杵市認知症普及啓発動画



市内の家族の実体験から展開

CATVにて放送

YouTube配信、DVD作成

自分の事として
考えるきっかけに



家族の協力を得て



チームオレンジの立ち上げ



チーム名「たねまき🌱」

私たちが支援の種をまけば、芽が出て花が咲き、実がなり種となり、それが繋がっていこう。。。

フォローアップ研修にて・・・

活動報告

- ・散歩と挨拶を続けている。職場でチームオレンジを広めたい。
- ・カフェに行ったら想像と違い、自分が楽しんだ。
- ・GB前に体操を15分間講師で参加するようになった。
- ・スーパーで車椅子の夫婦に声かけをした。
- ・家で知り合いから認知症の人を5時間ほど預かった。目立たない事をしなくていい。ちょこっとした事で良い。



「視点」「積極性」「寄り添い方」等
全員が着実にレベルアップ↑

チームで寄り添うのは、 × 認知症の人 ○ 認知症の人



チームオレンジ
コーディネーター



認知症
地域支援推進員



行政 認知症担当



臼杵市の認知症施策のこれから

施策

①認知症の正しい知識の普及啓発

②認知症の人とその家族への支援

③認知症の早期発見及び早期診療ができるための体制づくり

④認知症の発症予防及び進行予防

⑤認知症支援ネットワークの構築

子どもから大人まで、幅広い世代への学びの
機会の提供

認知症の方やその家族の視点に立った支援

若い世代に向けて、多様な媒体を活用した
普及啓発

認知症予防に向けた健康づくりの充実

適切な支援に繋がるよう、それぞれの役割が
相互に連携したネットワークの構築



ご清聴ありがとうございました